

運動の楽しさを味わわせるために

始良・伊佐教育事務所長 上拂 博文

画面越しにも分かるほどの激しい雨。グラウンドは水浸し。しばらくして雨は止んだものの、さすがに試合再開は難しいだろうとTVへの注目を外すと、突如聞こえてくる歓声。その視線の先には阪神園芸の職員。甲子園球場が誇るグラウンドキーパーである。観客は「阪神園芸が出てきた」＝「試合が始まる」ことを知っているのである。

5月中旬から下旬、そして9月中旬から10月末の間に行われた運動会や体育大会。開会式前の運動場はこれから繰り広げられる多くのドラマを心待ちしているかのようで凜としていた。緑門が子供を、保護者や家族を、地域のお年寄りをにこやかに迎えていた。みんなが思いっきり運動をする舞台がいよいよ整った。

「♪燃えろよ、燃えろ、あ～か～ぐ～み～♪」顔を紅潮させ声を振り絞る児童。興味深そうに生徒会種目を見つめる来賓に「生徒が自らやりたいと言って考えた種目です」と誇らしげに説明する校長先生。「100人に満たない校区の人口だけど、100人以上の人間が集まりました。」と嬉しそうに話す校区コミュニティ協議会の会長さん。審判の係をする子供の傍らで、さり気なく支援（黒子に徹）する教職員。ボランティアで用具の出し入れを黙々とする頼もしい中学生。

スポーツ庁が行った令和5年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、20歳以上の週1日以上運動・スポーツ実施率は、52.0%。「現在運動・スポーツはしておらず今後もあるつもりはない」と答えた無関心層の割合は17.6%。一方、この1年間でスポーツを「する」「みる」「ささえる」のいずれかに参画した者の割合（スポーツに参画した割合）は、87.8%。さらに「する・みる・ささえる」すべてに参画した者は、日常生活の充実感を感じている割合が高く、幸福感も比較的高い結果になった。

今、子供だけでなく大人も運動の楽しさを味わわせる工夫が求められている。

運動会や体育大会には運動を「する」と同時に「みる」「ささえる」がある。運動を「する」楽しさは、それを「みる」「ささえる」人のにこやかな表情、さわやかな振る舞いが醸し出す雰囲気で一層味わえる。「みる」「ささえる」意識は、運動を「する」人にその楽しさを味わってもらいたいからこそ生まれるものであり、そうすることで達成感や幸福感がもたらされる。人と人をつなぎ、明日からの活力を創り出してきた運動会や体育大会。そこには運動の楽しさを一層味わわせる可能性があるように思う。

ちなみに、どんなグラウンドも瞬く間に回復させ、不可能と思われた試合も成立させてきた甲子園の最強グラウンド整備集団「阪神園芸」は、「その日にしか来られない人のために、最大限の努力をしている」とのこと。そんな運動に関わる人の思いを「しる」ことで、その運動への「する」「みる」「ささえる」参画意識は一層高まる。

多様性を尊重した学級経営 ～特別支援教育の視点から～

児童生徒の言動は児童生徒個人の要因と環境の要因の相互作用によって表れるといわれています。そして、環境の要因の一つとして、人的環境があり、ここには児童生徒同士の関係や教師との関係が含まれます。学習指導要領解説総則編(2018)においても、学級担任には児童生徒への理解の在り方や指導の姿勢が学級内の児童生徒に大きく影響することに十分留意し、児童生徒が特別な支援の必要性についての理解を深め、互いの特徴を認め合い、支え合う関係を築いていくことの大切さが述べられています。

通常の学級においても特別な支援を必要としている児童生徒が在籍していることを前提とした、多様性を尊重した学級経営について改めて考えてみませんか。



県総合教育センター
指導資料
第220号

令和6年度全国学力・学習状況調査結果

始良・伊佐地区は、**経年変化**でみると**全国との差が開いている傾向あり!**



現中3の経年変化(R3→R6)

	国語		算数・数学	
	小6 (R3)	中3 (R6)	小6 (R3)	中3 (R6)
全国	64.7	58.1	70.2	52.5
地区	67.0 (+2.3)	54.9 (▲3.2)	72.0 (+1.8)	49.4 (▲3.1)

○ 児童生徒質問紙結果から考えたい授業改善の方向性

番号	質問	R6小学校(全国比)		R6中学校(全国比)	
		全国	地区	全国	地区
9	自分には、よいところがあると思う。【自己肯定感】	43.4	39.1 (▲4.3)	40.4	37.3 (▲3.1)
10	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う。【自己肯定感】	48.8	44.9 (▲3.9)	44.2	38.0 (▲6.2)
30	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた。【主体的な学び】	29.5	28.1 (▲1.4)	27.2	25.3 (▲1.9)
33	学級の友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり新たな考えに気付いたりする。【対話的な学び・協働的な学び】	41.4	39.8 (▲1.6)	36.4	31.8 (▲4.6)
34	学習した内容について分かった点や分からなかった点を見直し次の学習につなげている。【省察力】	31.9	33.7 (+1.8)	27.1	25.8 (▲1.3)
44	国語の授業の内容はよく分かる。	39.2	37.4 (▲1.8)	32.0	27.5 (▲4.5)
52	算数(数学)の授業の内容はよく分かる。	44.9	46.5 (+1.6)	35.1	28.7 (▲6.4)

○ 学習状況結果を踏まえた授業改善

学習指導と生徒指導の一体化の観点から、心理的安全性を確保する学級・教科経営や授業中における児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高める取組を進めてください。

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する児童生徒の割合が、「学習者主体の授業」づくりを進めるうえで大切な指標であることを踏まえた取組を進めてください。

共に学び続ける、フレッシュな先生たち!

初任者を対象にしたフレッシュ研修が行われています。10月29日には、小学校と中学校に分かれ、道徳の研究授業研修が実施されました。提供授業を参観した後、授業研究とグループ協議が行われ、参加した先生方は日頃の授業づくりにおける悩みや指導上の課題について熱心に話し合いました。参加された先生方は、このような「問い」の解決につながる多くの「気付き」を得ることができました。来年1月には特別活動に関する研究授業研修が予定されており、更なる成長の機会となることを期待しています。



中学校会場のグループ協議の様子

特色ある教育活動の紹介 総合的な学習の時間（始良市立加治木中学校）

始良市立加治木中学校では、今年度からこれまで3年生が行っていた職場体験学習を2年生で行い、3年生では、かごしま探究学習「エンジン」に取り組んでいます。

これは、地域のよさと企業のリソース（ヒト・モノ・カネ・コト）を組み合わせる新たな魅力や価値を生み出そうとする取組であり、20時間通して生徒が身の回りの可能性を考えることにつながっています。9月19日と10月30日に3社の企業が学校を訪問し、地域に暮らすイノベーターとして、企業人・学校職員が生徒にフラットな関係で伴走中です。



今後、生徒は4、5名のチームで互いにアイデアを出し合いながら、企画案を作成し、11月末に校内で発表会を行い、代表に選ばれたチームは「かごしま探究カップ」へ出場し、他校との交流も行います。

この取組を通して、生徒は自分との出会い直しや他者との関わり方を学び、アイデアを生み出す苦しみや他者と協力することの楽しさを体感し、自分の将来や生き方を考える機会になっています。

「子どもの権利」について学ぶ機会を!

こども基本法は、日本国憲法及び子どもの権利に関する条約（1989年に国連総会で採択、日本は平成6年批准）の精神に則り、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的として令和5年に施行されました。

子どもの権利条約には、子どもが大人と同じように一人の人間として人権をもっていることが認められ、また、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。

「子どもの権利条約」について学ぶことにより、子どもは自分のもつ権利について知ると同時に、友達など周りの子どもたちも同じ権利をもつことに気付くことができます。また、互いの権利を尊重する意識や態度を身に付けることができます。

12月4日から12月10日は、「人権週間」です。人権や子どもの権利条約、様々な人権課題などについて学ぶ機会にしましょう。



県教育庁人権同和教育課作成「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）に関する資料」

服務規律の厳正確保!

服務規律の厳正確保

4つの安全装置

研修で身に付けた知性

相手を思いやる心

関わる人とのつながり

心身の健康

知

想

結

健

- サービスに関する研修を自分事として捉えていますか?
- 相手の気持ちを考えた言動をとっていますか?
- 同僚と積極的にコミュニケーションを図っていますか?
- ストレスをためない工夫をしていますか?

「学校職員の服務規律の厳正確保と学校における業務改善等について（通知）」



公立学校における懲戒処分件数の推移（過去10年間）



「がん教育」について

現行の学習指導要領（H29.3）において、**小学校では「触れるようにする」、中学校では「理解できるようにする」と**の記載がある「がん教育」。今回は、学校で今ひとつ認知度が低い「がん教育」の必要性について解説します。

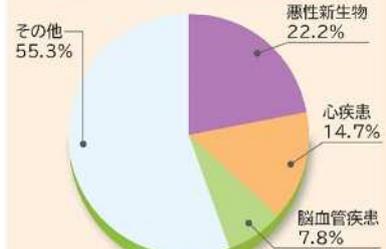
私たち日本人にとって、がんとは？

- 昭和56（1981）年より**死因の第1位**である。
- 年間約38万人（約3人に1人）が亡くなっている。
- 生涯のうちに**約2人に1人（推計）**が罹患する。

【引用元】がん対策推進基本計画（R5.3）



三大生活習慣病で亡くなる方は
全体の44.7%（鹿児島県）



出典：令和4年人口動態統計

健康かごしま21（普及啓発版）より引用

がんは現代の社会的課題!!

【注】全てのがんが生活習慣に起因しているわけではありません。

がん対策基本法



国民の責務

Point① 生活習慣が健康に及ぼす影響等、がんに関する正しい知識をもつ。

Point② がんの予防に必要な注意を払うよう努める。

Point③ がん検診を受けるよう努める。

「がん教育」が大切なのは分かるけど...

- 指導時間が確保できない。学校の困りごとの例
- 指導者がいない。
- 指導内容についての知識・理解が不足している。
- 要配慮児童生徒や教職員に対する配慮に課題がある。

【参考】「平成30年度におけるがん教育の実施状況調査」（文部科学省、R2.2公表）

外部講師の活用



指導資料等の活用

がん教育 鹿児島県



外部講師と指導資料等を活用することで、「困りごと」の多くは解決できます。鹿児島県教育委員会に、豊富な情報がラインアップ!!是非アクセスしてみてください。

<https://www.pref.kagoshima.jp/ba06/kyoiku-bunka/sports/hoken/gan-kyoiku/menu.html>

各学校でできる「がん教育」を少しずつ進めていきましょう!!

講演会等、大がかりな取組はできなくても、配布物や掲示物の活用等、各学校でできることから始めることで、子供たちの意識は変容していきます!!

Q がんの学習は、健康な生活を送るために重要だ。

[H28] 86.9% **UP!** [R3] **90.4%**

Q がん検診を受けられる年齢になったら、検診を受けようと思う。

[H28] 69.5% **UP!** [R3] **74.8%**

Q がんになっている人も過ごしやすい世の中になりたい。

[H28] 73.8% **UP!** [R3] **81.3%**

第83回がん対策推進協議会資料「文部科学省におけるがん教育の取組について」（児童生徒対象の実態調査）より

シリーズ! 始良・伊佐教育事務所員が紹介する私の元気の出る言葉 ⑰

継続は力なり

わずかなことでも、続けて行えば成果となってあらわれる。小さな努力も、続けてやれば成功する。私は、苦しかったり、投げ出したくなったりした時に、この言葉を思い出すと「もう少しやってみよう。」という気持ちになります。

その時は苦しくても、続けていれば、経験を積んで上手くいくことや良い案が出てきて乗り越えられることもあると信じて、業務に取り組んでいきたいと思えます。（M. Y）